

会議録	
■ 会議名	倉敷市子ども・子育て支援審議会（令和5年度第3回）
■ 実施方法	書面による
■ 書面による審議会開催に至った経緯	出席委員の人数が過半数を満たさず、会議開催に至らなかったため、倉敷市子ども・子育て支援審議会運営要綱（平成25年倉敷市告示第593号）第3条第1項の規定により、書面により審議会を実施した。なお、実施にあたっては、審議資料を送付し、各委員から意見を徴することで、会議の開催にかえた。
■ 委員・事務局	<p>○委員（20名）</p> <p>味木委員、池田委員、今城委員、大江委員、岡本委員、尾跡委員、木戸委員（会長）、下宮委員、高塚委員、田崎委員、津田委員、長濱委員、林委員、藤原委員（副会長）、松井委員、道久委員、森永委員、守屋委員、薬師寺委員、横溝委員</p> <p>○事務局</p> <p>子ども相談センター</p> <p>保育・幼稚園課</p> <p>保育・幼稚園支援室</p> <p>福祉援護課</p> <p>障がい福祉課</p> <p>健康づくり課</p> <p>学校教育部</p> <p>学事課</p> <p>指導課</p> <p>生涯学習部</p> <p>子育て支援課</p>
■ 議事	<p>議事</p> <p>(1) 事業所内保育事業の認可について</p> <p>(2) 特定保育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について</p>

## 1 事業所内保育事業の認可について

委 員： 連携施設というのは、どのような関係をいうのでしょうか。

事務局： 事業所内保育事業や小規模保育事業などは、定員規模が比較的小さく、0～2歳児を対象とした事業であるため、集団保育を体験する機会を設けたり、卒園後も引き続き保育の提供が受けられるよう、その役割を担う連携施設を確保することが求められます。

※以下のご意見は、ご要望と見受けられますので、業務を行ううえでの参考とさせていただきます。

委 員： 今回の認可だけでなく様々なニーズに応じた保育所等の施設をお持ちの法人ですので、待機児童解消の解決の糸口になることを期待します。

## 2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について

※以下のご意見は、ご要望と見受けられますので、業務を行ううえでの参考とさせていただきます。

委 員： いずれも既存の保育所等からの移行ですので、保護者にとっても手続等がスムーズに運ぶことを願います。

木やな子

会長